

第二京阪 京田辺本線料金所付近での、ETC時間帯割引適用の時間調整は、交通安全上、危険です！！

◆ETC時間帯割引の為に時間調整する場合は、サービスエリアやパーキングエリアをご利用ください。

■ 注意事項 ■

名神集中工事期間中の第二京阪迂回料金調整におけるETC時間帯割引の適用判定について

「東区間」⇒「名神豊中IC以西」又は「中国豊中IC以西」へ連続走行される場合

⇒ 最初入口料金所（東区間の入口）と最終出口料金所（西区間の出口）の通過時間により判断します。

「東区間」⇒「近畿道吹田IC、摂津北IC」又は「守口JCT経由で阪神高速12号守口線」へ連続走行される場合

⇒ 最初入口料金所（東区間の入口）と第二京阪京田辺本線料金所の通過時間により判断します。

第二京阪迂回料金調整の内容

※ 詳細は、『第二京阪迂回料金調整のご案内チラシ』等でご確認ください。

名神高速をご走行いただいた場合の通行料金より割高にならない様調整します。

※近畿道と第二京阪C区間の料金を0円にし、「西区間」と「東区間」の料金を名神高速の直通料金より割高にならない様調整します。

● 料金調整の条件 ●

- 実施期間 名神集中工事期間中（平成26年5月19日（月）～平成26年5月31日（土））
- 対象車両 下表の「西区間」と「東区間」の相互間を、「近畿道」、「第二京阪C区間・B区間」を経由して連続して走行するETC車（全車種対象）

第二京阪迂回料金調整の概要



高速道路上は、道路交通法により駐停車禁止です！！

西日本高速道路株式会社・京都府警察本部高速道路交通警察隊